

(様式1)

香川県福祉サービス第三者評価の結果(保育所)

◎評価機関

名 称	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所 在 地	高松市番町一丁目10番35号
評価実施期間	20年1月23日 ～ 20年2月25日
評価調査者	① 一原ひとみ
	② 大森 澄子

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者の概要

事業所名称: 今里保育所 (施設長) 平野 陽子	種別: 保育所
代表者氏名: 平野 文雄 (管理者)	開設年月日: 平成16年 4月 1日
設置主体: 社会福祉法人 平安福社会 経営主体:	定員 120名 (利用人数) (142名)
所在地: 〒 760-0078 香川県高松市今里町2丁目1-5	
連絡先電話番号: 087-834-3535	連絡先FAX番号: 087-834-0505
ホームページアドレス	http://wwwi.netwave.or.jp/~imazatoh/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
通常保育 特別保育(延長保育・一時保育事業・障害児保育事業 子育て推進事業・出前「子育てひろば」事業)	4月:新チーム顔合わせ会・種まき遠足 5月:高松ほいく まつり 6月:保育参加 7月:プール開き・七夕 9月:お月見 10月:運動会 11月:園外保育 12月:クリスマス 1月:お正月遊び 2月:発表会 3月:ひなまつり・卒園・修了式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児 1室 1歳児 1室 2歳児 1室 3、4、5歳児 3室	ホール1室 調理室1室 ランチルーム1室 子育て支援室1室 事務室1室 相談室1室 寝室1室

職員の配置

職種	人数
理事長	1名
施設長	1名
保育士	22(2)名
栄養士	2名
その他	(2)名

※()内は非常勤職員

2 評価結果総評(利用者調査結果を含む)

◇特に評価の高い点

(職員間の情報の共有化と職員の資質の向上)

利用者の最善の利益を考えた福祉の増進を念頭に置き、作成された理念・基本方針のもとで、組織表に沿って職員の役割・責任が明確となり、職員が意識改革に向けて組織で取り組む体制が整備されている。施設長や主任保育士を中心にリーダー制をとり、職員間で情報の共有化を図りやすくし、全職員に情報が的確に届くシステムの構築がされている。このことにより、伝達ミスや理解の相違等のトラブルを生じることなく、職員間の意思疎通・連携が順調になされ、育児担当制のもとに「流れる日課」の実践が可能となっている。また、これらのことが職員の意識改革につながり、質の向上が図られている。

◇特に改善を求められる点

(利用者への適切な情報提供のあり方)

全職員の参画により、業務の効率性を考慮した体制や保育内容についての見直しが定期的に行われ、改善を重ねながら、組織運営がされている点においては評価されるが、「子どもの様子が知りたい」という保護者の意向があり、保育所と保護者の間におけるコミュニケーション不足がみられる。送迎時には、言葉での伝え合いを大切に考えて、保護者に接したり交換ノート等で連携を図っているが、保護者のニーズには十分に答えきれていない現状である。また、安全管理においても、保育所で徹底がされているにもかかわらず、送迎時の駐車場や不審者侵入等の安全に対して不安を持つ保護者が多い。これらのことから、保育所からの情報が適切に保護者に伝わっていないことがうかがえるため、今後、保護者のニーズの把握と共に、保護者への適切な情報提供のあり方に改善が求められる。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(1) 受審理由

社会福祉基礎構造改革のなかで、保育所にあっても質の向上と事業の効率性を把握し、運営に役立たせると共に、利用者にも分かりやすく情報提供することが求められています。第三者評価制度は上記の目的に沿っており、ややもすると保守的な保育所を変化させるに最適であると思ひ受審しました。

(2) 受審結果

2年間のうちにモデル事業と今回、2回の受審に恵まれたことに感謝します。調査内容は、上記の目的に沿っており、適合した質問内容であったと思います。成績については、保育所の現状をみていただき判定のとおりであると認識しています。ただし、将来の備えより今を楽しむ社会風潮を助長せず、保育目標を達成して保護者の満足度を高めるようなアンケートのとり方が、この制度の普及の鍵をにぎっているように思いました。

(3) 今後の展望

保育所の改善には時間がかかり、粘り強くあきらめず継続すれば、第三者評価制度が目指す目標に近づけると信じています。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I 1 理念・基本方針</p>	<p>理念・基本方針については、パンフレット・年2回発行の広報誌に明示し、文書化されている。施設内では玄関や各保育室にも掲示され、研修会等を通して全職員に周知されている。保護者にも資料を配布し、新年度に少人数で開催される「顔合わせ会」の場で時間をかけて具体的に説明し、周知を図っている。基本方針は、職員の行動規範となるように、具体的な内容となっており、理念・方針に基づいたサービスの実施を行いながら、定期的に職員参画のもとで見直しがされ、保育指針や法人運営に矛盾しないよう改善が行われている。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>保育所の現状と課題を分析しながら、将来を見通したビジョンを明確にした中・長期計画の策定がされている。さらに、計画が実行可能かどうか数値目標を設定することにより、中・長期計画をふまえた事業計画の策定も行われている。また、職員の意見等を反映しながら定期的に見直し、改善がされ、組織としての取り組みとなっている。事業計画は、職員のレポート等を参考に、理解しやすい内容であり、職員や利用者がより理解しやすい工夫が行われている。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>新年度に組織表を作成し、文書等で管理者の役割と責任を表明すると共に、リーダー制をとりながら、職員一人ひとりの役割と責任を明確にしている。職員参画のもとでサービスの質の現状を見直し、改善していく体制が整備され、機能している。また、研修後にはレポート提出や報告会を開催し、常に自己評価を行うことにより、職員の意識改革・資質の向上を目標にした取り組みがなされ、経営・業務の効率化と共に、改善に向けて指導力を発揮している。</p>

<p>評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握</p>	<p>事業経営をとりまく環境について、現状を分析しながら課題を見つけ、改善に向けての取り組みが進められている。社会福祉全体の動向についての把握は具体的に行われているが、保育所が位置する地域の特徴が十分把握できないこと、地域からの利用者が少ない現状もあり、潜在的利用者に関するデータ収集やニーズの把握については十分とはいえないため、今後の課題として取り組みをさらに深めて欲しい。今年度初めて外部監査を実施しているが、今後も適正な経営状況の把握に努めながら、監査実施の継続が望まれる。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>組織表を作成したことで、一人ひとりの職員の職務分担が確実になり、役割と責任を明確にした運営が機能している。個別の研修計画に基づき、資質の向上に向けた取り組みの実施と共に、定期的な見直し・改善がされている。また、自分の保育を見直す機会として、定期的に行う自己評価や人事考課を行い、重点を絞ったうえで、個人の意識向上を目的とした取り組みをしていくことにより、組織のレベルアップにつながってきている。プランに基づいた人事管理の実施が期待できる。ただ、職員の有給休暇の取得については、ほとんど消化できていない現状があり、課題が残る。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>事故発生マニュアル・感染症マニュアル等の文書を作成し、各クラス・職員に周知されている。また、リーダーを中心に、検討会で定期的なチェック・見直しの体制が確立されている。保育室内外の遊具等の定期的な点検も整備され、安全に関する配慮がされている。利用者からの意向についても、その都度対応しているようであるが、利用者・家族等は、送迎時の安全面・外部からの侵入者の対策などの不安があり、利用者・家族等に保育所の対応が的確に届いていない状況が見られる。</p>
<p>4 地域の交流と連携</p>	<p>地域との関わりを年間計画に位置づけ、月1回の老人ホーム訪問などの世代間事業や、地域の祭りへの参加、獅子舞など、地域伝承を学ぶ機会に積極的な関わりを推進している。保育所が位置する関係もあり、地域の具体的なニーズ把握の努力は見られるが、成果としては十分とはいえない状況がある。また、把握した子育てニーズに基づいた具体的な事業・活動が、出前保育以外は中・長期計画に明示されていないので、今後の課題として計画に明示し、さらに積極的な関わりを継続していくことが望まれる。</p>
<p>評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>利用者を尊重したサービスの提供について職員間で共通理解を持つために、理事長研修をはじめ、園内研修を定期的で開催し、全職員の意識向上に向けた取り組みが行われている。さまざまなマニュアルが整備され、定期的な見直しや改善に努力が見られるが、懇談会やアンケート等での保護者の意向である「子どもの様子が知りたい」ことに対して、送迎時の対話や月1～2回程度の交換ノートでは不十分との意見が多く、全てを受け入れるのではなく、保護者の意向を尊重した対応の改善が望まれる。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>昨年度モデル事業の一環として評価を経験したことで、組織としての課題改善に向け、全職員で取り組む体制が整えられている。このことが職員の意識改革にもつながり、リーダーを中心に、職員が参画できる仕組みの工夫がされ、必要な情報が的確に届くシステムが構築されている。また、保育観の統一を図るために、随時自分の保育を見直しながら、個々のサービスについて職員間で共有でき、質の向上につながっている。組織の中で、PDCAのサイクルも確立し、保育への反映が期待される。</p>
<p>3 サービスの開始、継続</p>	<p>パンフレット・広報誌のみでなく、ホームページの作成・更新を行い、利用者に的確な情報が届くようにしている。保護者に対しては、子どもの日々の様子をビデオに撮影し、懇談会や保護者会で紹介したり、園だより等で随時紹介したりしている。特に、サービスの開始にあたっては、顔合わせ会の時期や場所・方法等に配慮しながら、保護者への周知徹底を行い、スムーズなスタートができるよう工夫がされている。卒園児・転所児に対するサービスについては、保育所側のアプローチにとどまっているが、行事参加・相談等の形で継続している。</p>

4 サービス実施計画の策定	<p>子どもの身体状況・生活状況等のアセスメントについては、組織独自の統一された記録様式により作成され、定期的に見直し・改善がされている。一人ひとりの発達を見据えた個別計画があり、それに基づいて、ニーズや課題を的確に把握し、保育に反映している。チームリーダー会などの部門別の関係職員の合議や、利用者の意向をふまえて実施計画の策定がされ、そのサービスの実施計画どおりに機能している。変更のあった場合等にも柔軟に対処しながら、月1回主任・所長が確認し、フィードバックしていくというPDCAのサイクルが適正に機能している。</p>
<p>内容評価基準 1 子どもの発達援助</p>	<p>近くに神社や公園があり、自然に恵まれている。室内の採光も程よく、どの部屋もゆったりとしたスペースが確保され、整理整頓ができており、清潔で子どもに配慮した環境である。</p> <p>保育は、保育方針の「子ども一人ひとりを大切に」をモットーとして、保育計画や指導計画の作成がされており、日々の子どもの様子を記録にとり、職員間で話し合いながら、保育の質の向上に努めている。また、子どもたちが調理室の様子をガラス越しに見たり、匂いをかいだりしながら、食事に対する興味や関心を持つような工夫がされている。また、栄養士とのコミュニケーションもとれており、食育に対する配慮がされている。</p>
2 子育て支援	<p>朝夕の送迎時を利用して、保護者との対話や保育日記の交換等、日常的に情報交換を実施しているが、一部の保護者とのコミュニケーションが取れていない状況が見られるため、配慮が望まれる。保育担当制を取り入れ、記録にバラツキがないよう工夫されている。また、保育参観・運動会・生活発表会など、行事の度にアンケートを行い、保護者のニーズに応えるよう配慮されている。</p> <p>地域の子育て家庭へは、園の子育てのノウハウ(専門性)を活かして、育児相談や出前保育などを行い、子育てに悩む保護者への支援がされている。</p>
3 安全・事故防止	<p>調理場等の衛生管理、食中毒や感染症予防、事故防止、安全管理については、マニュアルが整備され、職員研修を行ったり周知に努め、適切に実施されている。また、セキュリティシステムが設置され、不審者侵入、事故防止等に活用されているが、知らない保護者も見られるので、周知徹底が望まれる。</p> <p>毎月行う避難訓練は結果がきちんと記録され、主任を中心として職員間で話し合い、見直しがされている。また、警察による交通安全教室を行い、事故防止にも努めている。</p>

5 評価細目の第三者評価結果(別添)

評価細目の第三者評価結果(共通)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
	I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
	I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
	I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
	Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
	Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・ b ・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a ・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a ・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a ・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・ b ・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a ・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価細目の第三者評価結果 (保育所版(内容))

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c

1-(4) 保育内容	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a・Ⓒ・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

A-2 子育て支援

	第三者評価結果
2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・Ⓒ・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c

2-(2) 一時保育		第三者評価結果
	A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・c

A-3 安全・事故防止

		第三者評価結果
3-(1) 安全・事故防止		
	A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
	A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・b・c